

園芸施設共済のおすすめプラン

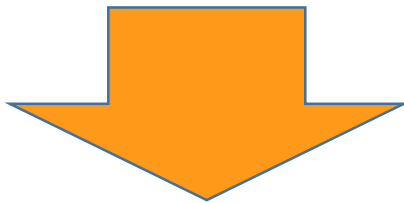
これまで共済金の受け取りができなかった小さな損害を補償の対象にしませんか？

例えば...



そんな時は是非...

『小損害不填補の基準額1万円特約』
への申込をご検討ください。



園芸施設共済に『小損害不填補の基準額1万円特約』
を合わせて加入していただくことでこれまで補償の
対象にならなかった3万円未満の被害でも共済金を
受け取っていただくことが可能になりました。

更に『付保割合追加特約』を同時に申し込んでいただく
ことで、補償割合の上限を時価額の80%から
100%に変更することが可能です。
詳しくはNOSAI東京までお問い合わせください。



安心のネットワーク

NOSAI東京

東京都農業共済組合

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35

Tel 042-381-7111 Fax 042-384-9196

<http://www.nosai-tokyo.jp/>